

(別添)

# 財政状況等一覧表（平成17年度）

団体名 大網白里町

## 1 一般会計及び特別会計の財政状況（主として普通会計に係るもの）（百万円）

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの繰入金	備考
一般会計	13,871	13,192	680	374	10,252	23	基金から772百万円繰入
教護施設事業特別会計	228	217	11	11	-	36	
土地取得事業特別会計	1,055	1,055	1	1	-	1,055	
土地区画整理事業特別会計	210	156	54	3	18	164	
普通会計	14,110	13,365	744	383	10,270	23	基金から772百万円繰入

## 2 1以外の特別会計の財政状況（公営事業会計に係るもの）（百万円）

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	不良債務 (実質収支)	地方債現在高	他会計からの繰入金	備考
国民健康保険特別会計	(歳入) 4,298	(歳出) 4,019	(形式収支) 278	(実質収支) 278	-	294	基金から96百万円繰入
老人保健特別会計	(歳入) 3,019	(歳出) 2,977	(形式収支) 42	(実質収支) 42	-	219	
介護保険特別会計	(歳入) 2,118	(歳出) 2,062	(形式収支) 56	(実質収支) 56	-	327	基金から45百万円繰入
ガス事業会計	667	636	30	-	350	-	法適用企業
病院事業会計	1,566	1,688	121	-	1,818	152	法適用企業
公共下水道事業特別会計	(歳入) 1,207	(歳出) 1,199	(形式収支) 39	(実質収支) 36	8,455	625	
農業集落排水事業特別会計	(歳入) 150	(歳出) 149	(形式収支) 4	(実質収支) 4	1,566	105	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。  
 2. 不良債務が～百万円となるときは、「～」と表記している。  
 3. 印の会計における形式収支は、歳入歳出差引きに収益的支出に充てた地方債、他会計借入金及び前年度からの繰越金を加えたものから、積立金及び前年度繰上充用金を控除したものであるため、歳入歳出差引きと一致しないことがある。

## 3 関係する一部事務組合等の財政状況（百万円，％）

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	形式収支 (純損益)	実質収支 (不良債務)	地方債現在高	当該団体の負担割合	備考
千葉県市町村総合事務組合	30,514	30,041	473	455	5	1.0	普通会計
千葉県市町村総合事務組合 (交通災害共済特別会計)	165	160	5	5	-	-	公営事業会計
千葉県自治センター	185	176	9	9	-	0.7	
山武都市広域行政組合	4,536	4,401	135	135	3,517	20.1	
東金市外三市町清掃組合	2,051	1,927	124	124	5,646	31.2	
山武都市広域水道企業団	(総収益) 5,832	(総費用) 5,714	(純損益) 118	(不良債務) -	2,098	-	法適用企業 「繰入金235百万円」
九十九里地域水道企業団	(総収益) 7,696	(総費用) 6,570	(純損益) 1,125	(不良債務) -	13,868	-	法適用企業 「繰入金185百万円」

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。  
 2. 不良債務が～百万円となるときは、「～」と表記している。

## 4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況（百万円）

	経常損益 (千円)	資本又は 正味財産 (千円)	当該団体か らの出資金 (千円)	当該団体か らの補助金 (千円)	当該団体か らの貸付金 (千円)	当該団体か らの債務保証に 係る債務残高	当該団体か らの損失補償に 係る債務残高	備考

- (注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

## 5 財政指数

財政力指数	0.63	実質収支比率	4.5
実質公債費比率	10.8	経常収支比率	84.1

- (注) 実質公債費比率は、平成18年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成15年度から平成17年度の3カ年平均である。